

J S 労は期末手当（年末手当）を要求します！

是非、ご意見をお聞かせ下さい！

いよいよ、期末手当(年末手当)を要求する時期になりました。

サービス労組は、年末手当の要求額をしっかりと組合員の皆さんの声をくみ取り決定し、団体交渉を行う準備を進められておられると思います。

J S 労の基本的な考え方

同一労働同一賃金ということがありますが、同じ仕事をしている従業員の待遇を、雇用形態にかかわらず同じにするという考え方です。

この考え方を基本に J S 労は、たとえ契約社員やパート等といった非正規雇用の従業員の方であっても、仕事の責任や職務内容が正社員と同じであれば、期末手当も同じように要求し、サービス会社に回答を求めます。

サービス労組も 2023 年の「夏季手当の要求」にあたって、「生活給であり、日々の生活の補填、ローンの返済、子供の教育費、老後の貯蓄など組合員がサービスで安定的に働き生活基盤を築く重要なものです。」と主張されています。

したがって J S 労も、サービス会社で働く全ての皆さんの声を反映した要求を掲げ、その実現に向け取り組みます。

[以下のメールアドレスにご意見をお寄せください。](mailto:jsrou@yahoo.ne.jp)

[メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp](mailto:jsrou@yahoo.ne.jp)